

## 第 52 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

日時 令和 3 年 5 月 8 日（土） 15 : 45 ~ 16 : 10

場所 県庁本館 12 階大会議室

### 議題 1 「本県の現状について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

### 議題 2 「本県における今後の対応について」

### 議題 3 「飲食店への営業時間短縮の延長要請及び香川県営業時間短縮協力金について」

#### 本部長発言

議題 2 ならびに議題 3 について、それぞれ説明する。

本県では、4 月 4 日からの「感染拡大防止集中対策期」を 5 月 15 日まで延長し、県内における不要不急の外出、他の都道府県との不要不急の往来について慎重に検討することや、「三つの密」の回避など基本的な感染対策を徹底すること、大人数での会食や飲み会を避けることなどについて協力を要請し、県民の皆さまお一人お一人による感染防止対策の徹底を基本として、取組みの徹底を図ってきた。この間、県民の皆さまに、ご理解、ご協力いただいたことに心から感謝申し上げるとともに、様々なご負担をおかけしたことを深くお詫びする。

また、「大人数・長時間の飲食」、「マスクなしでの会話」といった場面が生じやすく感染リスクが高いと指摘されている飲食の場を避ける観点から、年度初めで会食の機会が増える 4 月 7 日から 20 日まで、そして人の動きが活発化するゴールデンウィークの 4 月 28 日から 5 月 11 日までの集中対策として、飲食店に対する営業時間の短縮の協力要請を行い、多くの飲食事業者の皆さまにご協力をいただいていたところである。

しかしながら、本県においても、感染・伝播性が高いと見られる変異株の占める割合が急激に高まり、猛威を振るっており、ゴールデンウィークが明けた 5 月 6 日には新規感染者数が 50 人、翌 7 日には 78 人と 2 日連続して過去最高を更新するなど感染が急激に拡大しており、昨日までの直近 1 週間の累積新規感染者数が 229 人となった。さらに、病床のひっ迫具合を示す病床使用率についても 51.7% と、国のステージⅣの目安 50% を超える事態となった。

このような状況から判断すると、今まさに「感染急拡大」というべき状況であり、このまま感染拡大が続き、感染者数が累増していくことになれば、県内の医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応が難しくなるだけでなく、通常の医療にも大きな影響が生じるおそれがある。

こうした状況を何としても食い止めるため、今回、さらに県としての対策期を引き上げ、最大限の感染拡大防止を図らざるを得ないものと総合的に判断し、本日、県独自の「香川県コロナ非常事態宣言」を発するとともに、香川県対処方針に基づき、明日、5 月 9 日（日）から 31 日（月）まで、「緊急事態対策期」に移行する。

この「香川県コロナ非常事態宣言」においては、変異株の影響による本県の感染拡大の状況等を踏まえ、人と人との接触の機会を避けること、感染拡大の未然防止に向けた検査体制の充実を図ること、感染症に強い地域社会経済をつくっていくこと、などにこれまで以上に力を置いた

集中対策を講じることとする。

具体的には、現在行っている飲食店に対する営業時間の短縮の協力要請について、事業者の皆さま、また、利用者の皆さまには、大変心苦しく誠に申し訳ないが、現在21時までとしている営業時間を20時までと1時間早めていただいたうえで、5月31日（月）まで期間を延長するよう要請する。なお、酒類については19時までとなる。これまで通り、延長期間の全期間を通じて要請にご協力いただいた飲食店には、国からの通知に基づく協力金を、前回同様、売上高等に応じて支払うとともに、これに加え、支払額の1割を県独自に支援する。

また、人流の抑制を図り、人と人との接触機会を減らす観点から、県内外から多くの集客が見込まれる県有施設の臨時休園・休館を継続する。また、大規模施設等への対応については、今後、検討する。

このほか、感染拡大を未然に防止する観点から、介護施設や高齢者のいる障害者施設等の従事者を対象にしたPCR検査の再度の実施や、飲食店の従業員を対象にしたPCR検査の一層の推進を図るとともに、県立学校の部活動については、ゴールデンウィーク期間中と同様、練習試合や合同練習など、他校との交流を停止することとする。

こうした社会経済活動の制限のご協力を長期間にわたってお願いすることは、本来、望ましいことではないと考えており、今後も感染状況を注視しながら、対策の実施、継続等について、慎重に判断するとともに、「飲食店に対する感染防止対策の認証制度」を導入するなど、感染症に強い地域社会経済の構築にも注力する。

全国的に感染拡大傾向、高止まり傾向が続く中でも、本県の感染拡大を抑制して、通常の医療に大きな影響が生じるようなことがないようにするため、この時期の一人お一人の行動が非常に大事となるので、改めて、県民の皆さまにお願いする。

- ・日中を含めた不要不急の外出や移動は自粛をお願いする。  
(生活上必要なものの買い出しや、やむを得ない仕事等以外の外出を控えていただきたい。)
- ・営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用は、厳に控えていただきたい。

私としては、ワクチン接種の円滑な実施等により早期の効果が得られ、一日も早く社会経済が回復するよう、全力で取り組むので、県民の皆さま、事業者の皆さまには、引き続き、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の患者さんやその御家族、そして、治療にあたっておられる医療従事者やその御家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではないので、引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただくようあわせてお願いします。

繰り返しになるが、第3次の飲食店への時短要請ということで、地域は全県域、期間は5月12日から31日、営業時間としては午前5時から午後8時まで、酒類の提供は午後7時までとすること。また、PCR検査に関して、感染防止対策の徹底を呼びかける巡回とあわせて、時短要請対象店舗のご理解のもと、検査容器を配布し、当該店舗の従業員の方を対象に実施するPCR検査を促進する。

また、介護施設等に対する一斉PCR検査の再要請、また、高齢者のいる障がい者施設等の設

置者に対しても、この一斉PCR検査の受検について、協力を再要請する。

大規模施設等への協力要請についても、今後、検討する。

資料3-1・2は、それぞれ、その細かい説明である。別紙は、コールセンターへの問い合わせ状況ならびに巡回の実施状況である。

#### 議題4「飲食店感染防止対策認証制度（仮称）創設に向けた抽出調査等について」

政策部長から資料に沿って説明

#### 議題5「その他」

商工労働部長から資料に沿って説明

（Go To Eat キャンペーンに係る本県の対応について）

交流推進部長から資料に沿って説明

（「うどん県泊まってかがわ割」の取扱いの一部変更について）

#### 本部長発言

栗林公園、さぬきこどもの国など、多くの集客が見込まれる県有施設については、9日までの臨時休園・休館を延長し、31日まで延長することとする。

県立学校についても、部活動における練習試合や合同練習等の他校との交流は、31日までの間、引き続き行わないこととする。

以上の対策について、そのうち、

- ・第3次の香川県営業時間短縮協力金：35億 500万円
- ・介護施設等従事者PCR検査事業：7,100万円余
- ・障害者施設等従事者PCR検査事業：900万円余

合計35億8,500万円余となる補正予算について、本日、専決処分しているので報告する。

各部局におかれては、引き続き、新型コロナウイルスの対応について、県民の皆さまの安全・安心の確保を図るため、気を緩めることなく、連携して対応にあたっていただきたい。